

# 令和4年度 鹿島市子ども・子育て会議（議事録）

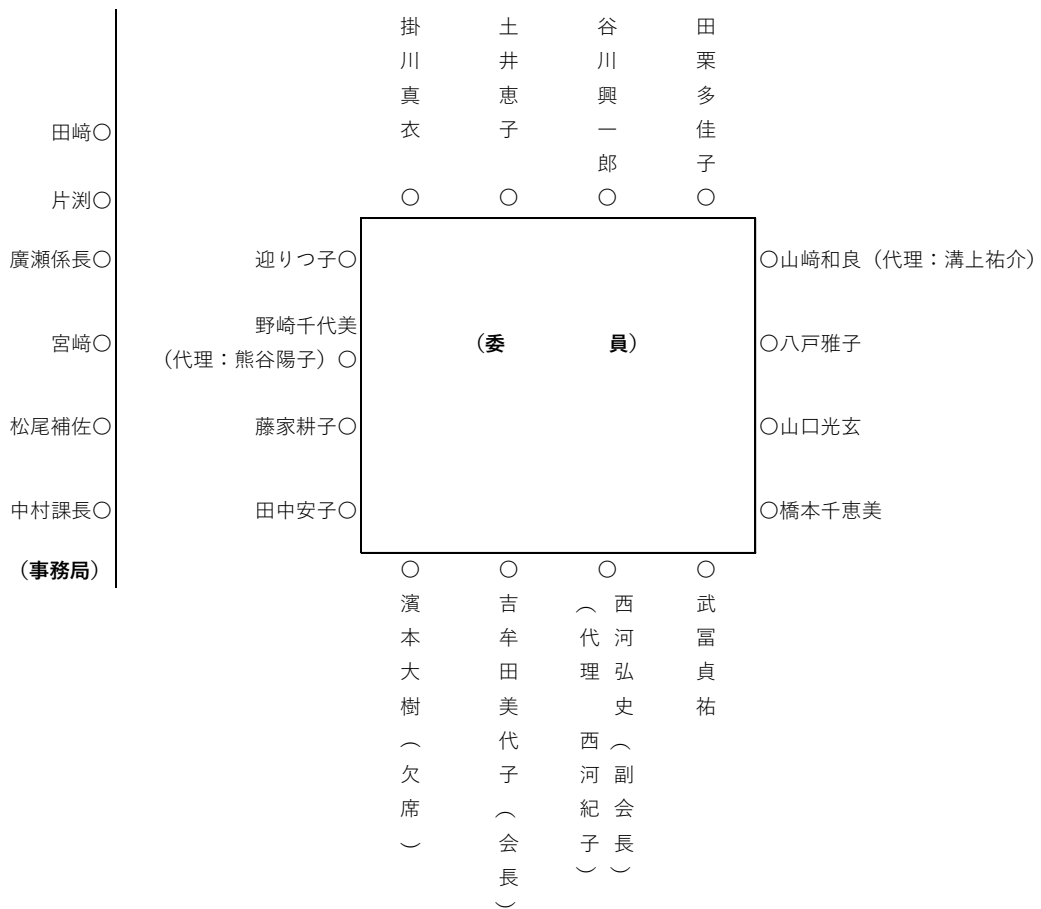
開催日：令和5年1月30日（月）9:00～10:30

場 所：鹿島市役所 5階大会議室

出席者：

（オブザーバー）

永	山	三
田	口	原
主	保	係
査	健	長
	師	
○	○	○



## 1. 開 会

【事務局：松尾補佐】

皆様、おはようございます。福祉課の松尾と申します。

定刻となりましたので、ただ今より「令和4年度 鹿島市子ども・子育て会議」を開催いたします。それでは、お手元の会議次第に従いまして、鹿島市福祉課長 中村から挨拶をさせていただきます。

## 2. あいさつ

【事務局：中村課長】

おはようございます。福祉課の中村でございます。委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。鹿島市の子ども子育て計画については令和2年度より第2期計画が始まりまして、関連の施設利用の状況や点検評価、計画の見直しなどにつきまして協議をする場ということで設定をしておるところでございます。

さて現在少子化問題が全国的な課題となっておりますけれども、近年では出生数が想定よりだいぶ早いペースで減少して2022年度出生数が80万人を下回るというような結果になっております。原因といたしましては子育て支援のあり方だけでなく経済的なものなどいろんなところにあるということで考えております。国の動きでは報道でもありますが、児童手当の増額とか、児童手当の所得制限、少子化対策へのシフト、家庭庁の発足などがあります。

深刻化する児童虐待やいろいろな社会的な問題が出ておりますのでそれらをその対策を強化する、ということ方向で進んでございます。

鹿島市におきましても、第7次鹿島市総合計画に掲げておりますみんなで住みやすく暮らしやすいまちということでその実現を目指して、子育て支援を進めておりますが、本日の会議で、少子化対策あるいは子育て支援に関するご意見等もいただければということ考えております。それでは本日は最後までよろしくお願いいたします。

## 3. 委員紹介

【事務局：松尾補佐】

それでは次に委員の紹介ですが、お配りしております別紙の委員名簿をご確認いただくことで、委員の紹介に代えさせていただきます。

なお、今年度より新しくご就任いただきました委員の皆様には、お手元に委嘱状を配布しておりますので、ご確認をお願いします。委員の任期は令和5年3月31日までとなります。よろしくお願いいたします。

## 4. 協 議

【事務局：松尾補佐】

続きまして協議となります。議事の進行につきましては、鹿島市子ども・子育て会議条例第5条で、会長が議長を行うこととなっておりますので、これからの進行につきましては、吉牟田会長にお願いいたします。

(会長あいさつ)

【吉牟田会】

おはようございます。ここで会長を務めさせていただいております。こういう時

期なのでこうやって顔を合わせて協議することは大事なことになるのかもしれませんが。

私は皆さん計画書をお持ちですよ。支援事業の中間的な報告や、見直し点というところで事務局より報告していただきますので、私達はそれを理解して、自分の立ち位置で手を差し伸べられるヒントになるようなことができればいいなと思いつながり進めていきたいと思えます。

スムーズに進行いたしますように、ご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは(1)「第二期鹿島市子ども・子育て支援事業計画」について事務局よりお願いします。

#### (1)「第二期鹿島市子ども・子育て支援事業計画」について 【資料1】

【事務局：宮崎係長】

資料1をお願いします。第2期計画について説明します。

この計画の策定の背景ですが、近年の核家族の進行や、保護者の共働きなどで保育が必要な子どもが増え、「待機児童の発生」など、子育てに係る様々な課題も出てきています。このような状況を踏まえ、鹿島市でも受け皿の確保、支援や整備を計画的に推進していくために、皆さまに配布しております、鹿島市子ども・子育て支援事業計画～あの子もこの子も鹿島の未来～ということで策定しています。

まず資料1の1策定経過になります。平成27年度から令和元年度まで5年間を第1期、令和2年度から令和6年度を第二期として取り組んでいます。今年度の令和4年度は第2期計画の中間年となります。

2の本計画と会議の位置付けについてです。本計画につきましては、図で示していますように、学識経験者や教育・保育施設の代表者、子育ての当事者、保護者、労働団体などの方々に本会議を構成することとなっています。子どもの数や施設の利用の意向、保育園や幼稚園などの施設の定員数や利用量の見込み、その確保の方策などを協議しながら計画を推進していくものとなります。

続きまして裏面の2ページをご覧ください。3の子ども子育て会議の概要、4の計画の点検・評価についてです。

この会議の中では、施設の利用定員の設定を審議したり、子育て支援事業にかかる計画とその実績を比較・点検・評価したり、また事業の実施状況を確認しながら必要に応じて計画の見直しを行っていくというものになります。

5番目のスケジュールをお願いします。今回の令和4年度の会議では、令和3年度の点検評価と現在の実施状況の把握を行います。

また、計画の中間年となりますので、今回の会議で重要事項の見直しも協議をいただきたいと考えています。令和5年度は次期計画策定に向けたアンケート調査を実施します。また令和6年度は次期計画の策定作業となりますので、年4回ほどの会議を開催する予定としております。委員の皆様には、会議への出席など、お忙し中大変申し訳あり

ませんが、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。以上で計画についての説明を終わります。

【吉牟田会長】

ありがとうございました。ただいま説明された件についてご質問、ご意見があったらお願いします。

(意見質問等なし)

(2) 鹿島市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況(令和年3度分)に係る点検・評価について 【資料2】

【吉牟田会長】

それでは次に(2)鹿島市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況(令和年3度分)に係る点検・評価について事務局より説明をお願いします。

【事務局：片渕】

資料2の方をお願いします。それでは計画の進捗状況(令和3年度)に係る点検・評価についてです。

教育・保育施設の定員など受入体制や子育て支援事業の体制確保数に対し、実際の受入れ状況がどの程度になっているか、点検評価を確認する資料となっています。内容については、一部割愛して説明をいたします。

まず1ページ目をご覧ください。市内の教育・保育施設は認定こども園、幼稚園、保育所が合計16園ありますが、その提供体制を記載しています。

また下の表は、国で示されている13事業の子ども・子育て支援事業を記載しています。そのうち11番までの事業を鹿島市でも行っています。

2ページ目の上の表は計画の中の用語の解説となっています。下の表は、量の見込みと確保方策の見方を示しております。

用語の解説で、1号認定児童は3歳以上の小学校就学前の子どもで教育のみを受けられる子ども(幼稚園のこどもさん)になります。2号認定児童、3号認定児童は保育を必要とする児童で、2号が3歳以上、3号が3歳未満の児童となります。

6番の「量の見込み」は施設や事業の利用者数の見込み、7の「確保方策」は利用に対しての定員数などの数になります。

下の表は4ページ以降の表の見方となります。計画の年度ごとに上段に量の見込みの計画値と実績値、下段に定員数など確保方策の計画値と実績値を記載しています。一番下はその差を記載しており、マイナスの数字であれば定員をオーバーしているという

こととなります。

3 ページは令和 3 年度の実施状況と点検評価の概略となります。

(2) の上から 3 つ目の〇で、ファミリーサポートセンターですが、令和 4 年度は市で利用料の一部助成を行い、時間帯で違いますが、1 時間 700 円からだったのを 500 円から利用できるようになりました。これらの見直しにより利用実績が大幅に増えております。

また、下の放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）ですが、明倫小学校が近年利用希望者数が定員を超えていましたが、令和 3 年度に新施設を整備し、小学校全体の定員数が 155 人に増加したことで待機児童の発生を抑制できました。また、時代やニーズ変化への対応や、子どもたちのためのより良い環境整備が必要となっていることから、令和 5 年度より運営ノウハウを持った民間事業者への一部業務委託により、クラブを利用する子どもたちへの対応力向上や専門性の向上、SDGs 活動を取り入れた保育事業による持続可能な未来をつくる子どもたちの育成に努めていきます。学童の民間委託の詳細についてはのちほど別途説明いたします。

4 ページから 7 ページ目までは市内の保育園や幼稚園、認定こども園など保育教育施設の定員に対し、どのくらいの児童が利用しているかを示しているものとなります。令和 3 年度は実績値、令和 4 年度は 11 月末時点の数値となります。特に 6 ページ目の方は 3 号認定、いわゆる未満児の保育利用の (B) の実績が (D) 定員数を令和 4 年度で 4 人超過、7 ページの 0 歳児では令和 4 年度で 22 人超過しているのが分かるかと思えます。このように利用者数が定員数より超過しておりますが、施設での保育士の十分な配置や受入面積が整っていれば定員を超えての弾力的な受入が可能となっておりますので、実際には弾力的な受入れをして頂いておりますので、鹿島市では現在待機児童は発生していない状況となっております。ただ、子どもの人口減少の影響により、定員数と計画値との差がありますので、教育・保育施設の提供体制についての計画値を見直す予定です。

続きまして、15 ページ目の子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）です。こちらは子育て中の保護者を会員として、子どもの預かりの援助を受けた方と援助を行いたい方とをマッチングして、相互に援助活動を行う事業です。

令和 3 年度は援助会員さんの自家用車を活用した子どもさんの送迎などの導入を始めるなど、事業が徐々に浸透し、利用方法の拡充も行ってきたため、利用者数の目標を達成しました。また令和 4 年度は助成金を市が負担し、1 時間 500 円から利用できるようになり大幅に実績が増えています。さらに令和 5 年度以降は利用料を増額し援助会員への補助を行うことを検討しており、援助会員の増、ファミサポの受入体制強化を図っていきます。

次に 20 ページ以降の放課後児童健全育成事業をお願いします。

保護者の就労などで放課後に家庭で見ることができない小学生の保育を行っています。各学校区に現在 16 クラブ開設しており、1 年生から 6 年生まで受入を行っています。

市内のほとんどのクラブでは利用者数以上の定員数確保ができています。21 ページの明倫小学校については、令和 4 年 2 月に新施設を建設し、定員 135 名から 20 名増の 155 名分の確保を行っております。

明倫小学校は市内でも児童数が多い小学校であり、児童数が年々減少している他の小学校に比べ児童数も若干増加傾向にあります。また近年の核家族化や共働きの保護者の家庭も多い地区であり、放課後児童クラブの利用率が上昇しているため、利用人数は横ばいか微増となる見込みです。

他の事業については説明を割愛致しますが、後でお読み取りを頂ければと思います。令和 3 年度の点検評価について説明を終わります。

【吉牟田会長】

ただ今、説明のあった件について、ご意見、ご質問はないでしょうか。

【山口委員】

この量ってという表現は、子供の数と思いますが、物を数えるようなイメージがあるので表現を見直したほうが良いように思います。

【事務局：宮崎】

この子ども子育て計画は全国的に法により決められているところでございます。計画のひな形が、量という単位を使っています。利用者の人数だったり、件数だったり、いろんな単位がありますので、それを含めて量という表現で示されているところではあります。確かにおっしゃるように子供さんを量とそぐわないところもありますので、また第 3 期の計画策定時はそのあたりも検討していきます。

【吉牟田会長】

愛情のあるご意見いいですね。他にございませんか。

【武富委員】

明倫小学校の放課後児童クラブを新しく建築していただきました。放課後に安心して夕方まで手厚く保育してもらい大変感謝しております。できれば今後もっと広げていただければと思っております。

【吉牟田会長】

こういうお話を聞くとほっとしますよね。当事者がいらっしゃるので意見をいただければと思います。

【土井委員】

見込みの結果の数字はいつの時点の数でしょうか。長期休みなどは利用者数にばらつきがあると思いますが。

【事務局：宮崎】

最初の申し込み数はどうしても多くなり、その後 4 月頃になって保護者さんから利用しませんとキャンセルが出ます。その後 1 ヶ月ほどした後の数字となります。委員さんおっしゃるとおり、最初は鹿島市のクラブ全体では、大体 500 人ぐらいの子供の利用があるんですけど、6 月ごろはそこからちょっと減ってきて、470 人ぐらいとなります。夏休み 7 月 8 月になりますと、また 480 人とか 490 人に増えていきます。

【土井委員】

実際見に行くといつよりもより 2 倍ぐらいに児童が増えるような感覚が夏休みにはありますね。

【事務局：宮崎】

5 月 6 月の人数に比べると登録人数は多くなるんですが、夏休みは登録されてた児童の 6 割とか 7 割が 1 日で利用されるような状況となっていますので、実際のクラブでは定員数で保育できている状況です。

(3) 教育・保育施設および放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）  
の利用状況について 【資料 3-1、3-2】

【吉牟田会長】

次に (3) 教育・保育施設および放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の利用状況について 事務局より説明をお願いします。

【事務局：田崎】

資料 3-1、3-2 をお願いします。資料 3-1 が令和 3 年度の教育・保育施設および放課後児童クラブの各施設での利用状況について、資料 3-2 が令和 4 年度 11 月末時点の利用状況になります。

まず保育施設等について説明します。先ほど資料 2 の方でも各種事業における「受入状況」などを案内したところですが、こちらの方では令和 3 年度の実績と、4 年度については 11 月末現在の市内各施設での受入れ状況を記載しています。

資料 3-1 をお願いします。1 ページから 2 ページ目に渡り、市内の保育施設での受入れ状況を示しております。また市外の施設を利用されている世帯もいらっしゃいますので併せて明記しております。

先ほど資料 2 でも説明をさせて頂きましたが、定員超過の施設に対しては、弾力的に

受け入れを行っています。これは保育士や保育施設の確保ができていれば、定員の約1.2倍までは定員を超えて受け入れても良いというものです。これにより市内では待機児童は現在のところ発生はしておりません。

次に3ページ目以降は市内の放課後児童クラブの受入れ状況となります。市内には7小学校区あり、それぞれの校区にクラブを開設し、現在16クラブを運営しています。平成27年度より6年生までの受入となりました。市内の利用児童数の推移としましては、高学年になるほど利用数は減っており、低学年、特に1年生については学校在籍児童の約6~7割ほどが利用している学校もある状況です。

市内の待機児童については、明倫小学校が昨年度末では数名の待機児童がいらっしゃいましたが、説明にもあります通り、令和4年の2月に新施設を建設し定員数を135人から155人の20人増としましたので、令和3年度末ではどのクラブについても待機児童は発生しておりません。今後も児童の安全・安心な保育の場を提供し、待機児童の抑制を図っていきたいと考えております。

補足ではありますが、昨年4月時点の登録児童数は鹿島全体で485人ほど、今年4月は540人ほどになっている状況で、共働き世帯や核家族世帯の増加により明倫小や能古見小など一部小学校区での申込数の増加や、高学年の退部数の減少により今年度と比較すると今後も増える見込みとなっています。また、年度途中の児童数の動きについては、年度当初から夏休みまでが入部児童が多く、2学期以降になると一人でお留守番するようになったや、社会体育、クラブ活動に入部され退部者が出てくるようになり、利用者数が少なくなっていく傾向となっています。

続いて資料3-2をお願いします。こちらについては令和4年度の11月末時点の保育所及び放課後児童クラブの利用状況となります。数の傾向としては令和3年度と同様の状況となっていますが、4ページにあります、能古見小学校のクラブの利用人数について、定員より1名超過しての受け入れとなっています。放課後児童クラブについても、支援員や保育施設の確保ができていれば、弾力的な受け入れを行っています。

駆け足となりましたが以上で資料3の説明を終わらせていただきます。

【吉牟田会長】

ただ今、説明のあった件について、ご意見、ご質問はないでしょうか。

【土井委員】

今私の子どもは5年生なんですけど。夕方5時半ぐらいはもう暗くなっています。学童がないととても不安を感じます。鹿島市の学童は高学年も受け入れていただき大変ありがたいです。

【武富委員】



来年度から一部民間企業に委託されると思います。資料などをもらってるんですが、委託することにより市や児童保護者にどのようなメリットがあるか教えてください。

【事務局：宮崎】

民間委託につきましては次の議題の計画見直しについてということで資料4の27ページで地域子供子育て支援事業の質の向上ということで放課後児童健全育成事業の計画の案に追加という形で今後の放課後児童クラブ、SDGsの取り組みを提案をさせていただきたいと思います。

【西河委員】

児童クラブの支援員の人数を教えてください。児童の人数により基準などがあるんでしょうか。

【事務局：田崎】

佐賀県の放課後児童クラブのガイドラインがありまして、児童が35名未満のクラブであれば支援員は2名、35人以上であれば3名と規定されています。鹿島市もそのガイドラインに合わせて配置をしています。また、発達障がいなど配慮が必要な児童がいらっしゃるクラブであればプラス1人つけていたり、クラブによっては2人加配して配置をしています。

【吉牟田委員】

ありがとうございます、ご質問いただくと情報もたくさんいただけると思います。

【田栗委員】

支援員さんが働く環境もとても大事だと思います。先生方は交代制で勤務しているんでしょうか。また残業などもあるんでしょうか。

【事務局：田崎】

基本的にはクラブは固定化で配置しています。勤務時間は平日であれば2時から大体遅ければ19時までですが、基本的には固定の先生がいらっしゃって、その補助ということで1日3時間ぐらいの上短時間の先生も中にはいらっしゃいます。

例えば夏休みなど長期休みの場合は勤務時間が多くなりますので、そういったところでは休憩をとりながらですね、交代で勤務をしています。時間外に勤務になる

場合もあり市の基準で手当等もあります。

#### (4) 教育・保育施設及び地域子ども子育て支援事業の中間見直しについて【資料 4】

【吉牟田会長】

それでは次に(4) 教育・保育施設及び地域子ども子育て支援事業の中間見直しについて事務局より説明をお願いします。

【事務局：宮崎】

資料 4 をお願いします。教育・保育施設及び地域子ども子育て支援事業の見直し案について説明します。

1 ページをお願いします。鹿島市子ども・子育て支援事業計画では、各年度における施策の実施状況について、今回のような会議にて点検、評価し、この結果に基づいた事業計画の見直しや取組内容の改善等を図るとしています。

見直しについては、計画策定時の値が、これまでの実績や今後の量の見込みと大きく乖離する場合などにおいては、計画期間の中間年を目安として、必要に応じて計画を見直すこととされています。

見直しが必要な場合の基準については、内閣府よりあらかじめ示されておりまして、1 ページの中ほど記載しています。

まず(1) 教育・保育については「実績値」と計画における「量の見込み」が、10% 以上乖離している場合、見直しが必要とされています。

また(2) 地域子ども・子育て支援事業については、必要に応じ、「量の見込み」の見直し及び提供体制の確保の内容変更を行うとされています。鹿島市でも、資料 2、資料 3 で説明しましたとおり、状況の変化により、計画と実績が乖離している事業については、利用者数や目標値の見直しを行いたいと考えております。

また、子ども子育て支援事業の中にあります、放課後児童健全育成事業や児童虐待防止対策については質の向上や対策の強化ということで、取り組み内容の追加について見直しの提案をさせていただきたいと考えております。

それでは、3 ページをお願いします。3 ページ以降が変更案になりますが、変更する箇所を主に説明いたします。各ページで共通していますが、上段の①が計画値、中段の②が令和 4 年度までの実績値、下段の③が令和 5 年度、6 年度の数値となります。見直し変更を行う箇所については数値の下に下線を引いています。下線がないものは見直しを行わない事業となります。

一番下に【】書きで、計画値の見直し理由を記載していますので後でご確認をお願いします。

まず 3 ページから 6 ページが教育保育施設の量の見込、確保対策の見直しになります。3 ページの 1 号認定については保育所型の施設型給付を新たに開所する事業者がある

ため、1号認定児童が増えることを見込み、令和5年度については見込み量を73から100へ、確保方策は97から110へ増加の見直し案としています。また令和6年度については見込み量を65から98へ、確保方策を97から110へ増加する見直し案としています。

4ページの2号認定と、5ページの3号認定の1,2歳については、計画より実績値が少なくなっていますので、実績に合わせ数値の減の見直し案としています。

6ページの3号認定0歳児については、実績に合わせ増加の見直し案としています。資料の7ページからは地域子ども・子育て支援事業の見直し案となります。

変更をする個所は10ページの妊婦健康診査と11ページの乳児家庭全戸訪問事業について、実績に合わせ、数値を減らす見直し案となっています。

14ページをお願いします、子育て援助活動支援事業ファミリーサポートセンターの利用数の計画変更も予定をしております。

鹿島のファミサポについては、令和2年度3年度で利用要件を拡大したこと、また令和4年度より市の利用料助成により、利用者は1時間500円で利用できるようになりましたので利用件数が大幅に増加している状況です。また、来年度以降も助成対象の拡充や、援助会員への補助も検討して受け入れ体制の強化も行う予定としておりますので、量の見込みと確保方策を300人へ増やす見直し案としています。

15ページの幼稚園の一時預かりについては、令和5年度より、保育所から認定子ども園へ移行する園がありますので、利用者増を見込み、増の見直し案としています。

19ページからは放課後児童クラブの利用者数の見直し案となりますが、20ページの明倫小学校については、専用施設の整備により定員数が155人へ増加しましたので量の見込みと確保方策を変更しています。

その他の学校については、利用者数は現計画の水準で推移していくと見込まれますので、計画の変更は予定していません。以上が、数値の見直し案となります。

次に27ページをお願いします。地域子ども・子育て支援事業の質の向上についての見直しについて説明します。この計画では、13種類ある、地域子ども・子育て支援事業の基本的な方向性ということでその事業の目的や事業の実施方法などを記載しています。本体計画書では44ページから46ページに記載されていますので、後で確認いただければと思います。

この中の⑪放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）について、資料27ページの中ほどにカッコ書きで追加と記載している内容を計画へ追加したいと考えております。

追加の内容ですが、放課後児童クラブへのニーズに対する新たな対応や、放課後児童クラブを利用する子供たちのためのより良い環境整備が必要となっていることから、鹿島市では、令和5年度より運営ノウハウを持った民間事業者への一部業務委託を導入することとしています。委託事業者については、令和5年度から3年間は㈱シダックスへの業務委託を予定しています。ノウハウを持った事業者への委託により、クラブを利用する子どもたちへの対応力向上や専門性の向上を図っていきたいと考えています。

また、全国的にも広がっています、SDGs 活動を取り入れた保育事業により、持続可能な社会の未来をつくる子どもたちの育成等に努めていきたいと考えておりますので、この内容を計画に追加いたします。

27ページの下段からは、業務委託についての参考資料を記載しています。委託の内容については後でご確認をお願いしたいのですが、記載していますとおり、児童の入所退所の決定や災害時などのクラブ開設・閉設の判断など、委託後も重要事項については市が責任をもって実施していくこととしております。

28ページは委託による子どもたちや保護者へのメリットを記載しています。専門性の向上による対応力向上、クラブ運営・連絡ツールの ICT 化による子どもや保護者の安心安全の向上、委託事業者が行う SDGs 活動を取り入れた保育事業により、持続可能な未来をつくる子どもたちを放課後児童クラブの活動を通じて育成できる、などのメリットがあります。

29ページは委託業者のシダックスが放課後児童クラブで実施している SDGs 活動を紹介しています。鹿島市の放課後児童クラブでも、来年度より、このように楽しみながらできる SDGs 活動を通じて、誰かの役に立つ、地球にやさしいといった道徳心育成や、自分たちにもできるエコ活動を知る機会を増やしていきたいと計画しています。以上が放課後児童健全育成事業の質の向上の見直し案となります。

最後に 30 ページの6.「専門的な支援を要する子どもや家庭への支援の充実」の見直しについて説明します。

鹿島市子ども・子育て支援事業計画では、子どもの生命・身体を脅かす児童虐待についての発生予防、早期発見、早期対応、再発防止のための取り組みを記載しています。

本体計画書では47ページの(1)児童虐待防止対策の充実の中の、② 発生予防、早期発見、早期対応等に対応のための取り組みを記載していますので後ほどご確認ください。

来年度以降の計画として、これらの取り組みに加え、今後は虐待防止対策のさらなる強化や、ヤングケアラーなどの課題に対応するため、市内小学校の児童や、教職員等を対象とした、知識とスキル提供のためのワークショップを開催する計画としています。

直接子どもたちや、小学校の先生へ、学校やクラス単位で、暴力防止対策や SOS の出し方、児童との接し方などの教育プログラムを実施することで、課題のある家庭や子どもの早期発見へつなげます。また、子ども自身に知識とスキルを提供し、子どもたちを見守る先生や支援者の知識・対応力の向上を行うことで、さらなる虐待防止対策を図っていきます。この内容を計画へ追加したいと考えております。

30ページの下段には教職員ワークショップ、子どもワークショップで行うプログラムの例を記載しています。今年度は昨年12月に鹿島小学校、明倫小学校で教職員ワークショップを開催しております。来年度は子どもワークショップも開催する予定としており、他の小学校についても日程調整を行いながら、教職員ワークショップ、子供ワークショップを開催したいと考えております。

以上で計画の見直しについての説明を終わります。ご協議よろしく申し上げます。

【吉牟田会長】

ただ今、説明のあった件について、ご意見、ご質問はないでしょうか。

【山口委員】

資料27ページにSDGSの取り組みがありますが、保育園児一緒になってのSDGS活動も行いたいとは思いますが、今の保育体制では多分厳しいと思っています。市として活動をされていると思いますが市民向けにもいろいろと発信をしてほしいと思います。

【迎委員】

SDGSについては難しいことは考えなくてもいつでもどこでもできます。例えば体をしっかり動かして温めていれば暖房の温度を下げることもできる。運動をして残食を減らす。本当にもう些細なことですけども、ペットボトルではなくて水筒を持ってくるとかそういうところで十分大丈夫と思います。先日保育園でも遊びを通して繋がるのがいいのかなと私自身も勉強しています。実際の社会福祉事業は、世の中の皆さんと一緒にいろんなことをしていくということで、県や社会福祉協議会の中のチームや、よその家の周りの地域の方と一緒に触れ合いながら情報共有しながら進めていければと思っています。

【事務局：中村課長】

今回の計画の見直しでSDGSについては放課後児童クラブの取り組みの中で行っていく計画としています。保育園でのSDGS活動については、また保育行政説明会などで皆様のご意見等もいただき情報共有しながら進めさせていただければと思います。保育園もやれる体制というか、そういうものを協議しながら、ゆくゆくはSDGsの方向に向かっていくと思いますので、そういったケースのときはまたご相談をさせていただきたいと思っています。

【山口委員】

マチコミアプリってありますよね、鹿島市自体の情報をこれで流してもいいんじゃないかと思うんです。例えば市報を配られてもいないところがほとんどだと思うのでそれよりは携帯に情報がくることがいいのかなって思います。私の子供が明倫小学校に行で新聞を持ってきてって頼まれてたくさん持って行ったんですよね。そうした新聞とっているのはうちだけで古新聞がないんですよね。それを聞いてこ

んなに情報があるアプリっていうのはすごく利用できるんじゃないかと思います。

【吉牟田会長】

先ほど武富委員からありました委託についてのメリットを事務局お願いします。

【事務局：宮崎】

まず鹿島市へのメリットということで、27ページの資料をお願いします。業務委託の内容ということで、シダックスがされる業務といたしましては、利用児童の保育や生活指導とか安全確保等などになります。鹿島市が今後行うものにつきましては、まず先ほど、ご説明しました重要事項につきましては当然市でも、今までと同じように行っていきます。また、保育等を委託業者が担うことにより市は施設の整備等に力を入れていくことができるというメリットがあると考えているところでございます。

また28ページの方に、民間委託によって子供さんや保護者についてのメリットということで書いております。

資料①のクラブの対応力向上ということで、専門のノウハウを持った業者の方が運用することで、また支援員への研修等も専門的な研修が増えていきます。これによって、子供さんへの対応力の向上ができると思います。また②番のクラブ運営のICT化ということで、専用の連絡ツールや子供さんの入退所の管理システム等が今後導入する予定となります。これによって子供さんが学童に来られたら、保護者さんの方に学童に入られたこと、退室するときは子供さんが今出られたということで、保護者へ通知がいきますので、安心に繋がると思っているところでございます。連絡帳等を現在本を使っていますが、本の連絡帳も継続するんですが、それとは別に連絡帳機能を持った連絡アプリも導入し、パソコンやスマホを使っていくようになりますので、便利になっていくと考えています

【武富委員】。

学校の後に学童に行くはずの児童が今日は欠席ですっていう連絡があり、子供が来ないということが時々あるんですね。その場合は職員がどこにいるのか探したりするんですね。当然子供の安全のためにするんですが、特に負担になるときもあります。そのようなアプリがあると心配がなくなる可能性が高まると思います。シダックスさんにも学校ではこういうことを協力してほしいというようなことがあれば、ぜひ言っていただきたいと思います。

【土井委員】

委託の保護者説明会ですが雪で中止になって、延期の話もないですよ。だから私達は何の資料もないですよ、変わりますっていう文言だけで何が変わるのかもわからないし、費用もどうだろうって、子供たちがクラブで何かするか、夏休みとかどうなるのか、先生は変わるのか、全く何も情報がないし、今資料見たら専用アプリでマチコミが変わるのか、また追加で支援員が入るのか、ちょっと保護者的には不明な点が多く、支援員の先生たちもあんまりよくわかってなくて、何か変わるんですかって聞いても、いや私達もちょっとよくわからないといわれるし、保護者には全く伝わってないところなので、内容が保護者にいつ届くのかっていう不安があります。いかがですか。

【事務局：宮崎】

保護者説明会の延期日程についてはシダックスの方とも協議をしております、日程調整をしているところです。今のところは2月の7日8日に実施をする予定としております。

今後はマチコミメールや、クラブからのお便りで、保護者さんにお伝えするようにはしております。なるべく早めにお伝えできるようにしていきたいと思っております。

また、4月より急にガラッと変わってしまうと子供さんや保護者さんが戸惑われると思いますので、業者とも協議をしており、なるべくクラブの先生の配置は変わらないように配慮を行う予定です。また、アプリ等の変更についても、4月から急に変わるんじゃなくて徐々に徐々に変更していきたいというふうに計画しています。また説明会のときに連絡するんですけど、保護者負担金の金額は変更ありません。またクラブの開設時間も変更はありません。

【吉牟田会長】

保護者へのお知らせのメールを早めをお願いします

【山口委員】

今児童虐待ということで保育園にも矛先が来ていますけれども、例えば子供の頭を撫でながら人数を数えたりするんですけども、結局それを外部から例えば保護者さんがたまたま写真を撮ったり、たまたま見たっていうことだけで虐待と疑われる場合もあります。子どもたちのためを思って注意することもあります、それが子供たちから保護者へ伝わる時にひどく怒られたと伝わる場合もあります。もう1回保育のやり方とか子供に指導するやり方を考えなきゃいかんかなというふうな

ことで今いろんな話をしています。

【土井委員】

放課後児童クラブでは保護者の意見で、学童は子どもが嫌がる、例えば宿題をさせられ、行きたがらないというイメージがあり、本当は利用したいけどしていないといことがよくあります。

小学校の保護者の方へ業務委託もあり、学童はこういう事業をやって楽しく安心できるところということをお知らせ、周知してもよいと思います。

【吉牟田会長】、

放課後児童クラブは事業の質の問題もあり非常に難しいですよ。

それを理解してもらい、鹿島市にこういうのがあるってことは子供の子育てに本当に避難場所があるということだと思ってるので、ありがたいと思います。

【事務局：宮崎】

学童を利用していないすべての児童の保護者への周知となると学校とも調整する必要がありますと思いますが、学童がこのように変わったということをなるべくお知らせできるよう検討していきます。

#### (5) 子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定変更について【資料5】

【吉牟田会長】

それでは次に(5) 子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定変更について事務局より説明をお願いします。

【事務局：廣瀬】

次に資料5になります。

子ども子育て支援法による利用定員の変更について、委員の皆様から意見を聴取するものです。

ホッチキス止めで2枚つづりの資料になります。資料5「みどり園」については、現在「保育所」として運営をされていらっしゃいますが、4月から「保育所型認定こども園」として運営することになっています。この「保育所型認定こども園」は既存の認可保育所に幼稚園の機能（幼児教育）が追加された施設になります。なお保育所としての位置付けは変わらず、保育所の「保育指針」に基づいた保育を行うこととして位置づけられ、定員は変更しない予定です。



定員については、右下の黒い太字枠の中をご覧ください。下線を引っ張っている部分になりますが、現在の定員が80人で4/1からも80人と変更はありません。

当該施設では社会福祉法人としての位置付けにもなられますので、法人内の理事会等で協議がなされ既に承認を得ておられます。

共働き家庭の増加により保育と教育の両方のニーズが高まっている結果と考えられ、地域の需要に施設側も少しずつ対応している形であると認識しています。県内でも認定こども園への動きは加速しており、今後も増加していくと思われます。以上で資料の説明となります。

【吉牟田会長】

ただ今、説明のあった件について、ご意見ご質問はないでしょうか。

【山口委員】

待機児童の解消について、他の保育園に支障が出てきたらどうするかっていう対応が必要だと思います。基本は地元地区の保育園に行った方がいいですよ、将来の小学校入学なども考えて。なんといっても子供の幸せが大事なんだということが絶対ですけれども。

【吉牟田会長】

鹿島市は待機児童がないので、ここは大事ではないですよ。そうすると比べるメリットは何なんだろうということなんでしょうけど、結構県内でも認定こども園にするとところも多いと聞きますね。それは補助率が上がるっていうのが一番メリットみたいに私は感じています。

園の経営から考えれば、非常に数が上がったならやりやすいと思います。ただ職員確保はどこの保育園でもかなり大変な状況と思います。

【山口委員】

保育者が考えてる保育と保護者さんの考えて、行政の考え方っていうのもやっぱり違うので、やっぱりそこはもうすり合わせをしていくしかない。

こうやって話す機会とか、やっぱりこの2、3年コロナで減っているんで保護者会はできないような状況となっています。

どう考えてますかってお互いの意見のすり合わせができることで、保育園さんもやっぱりクレームにしても意見しても確認ができると思うんですね。そういうのがないと私達は不安なんでこのような機会を増やしていただきたいです。

【吉牟田会長】

今後も質と量のバランスをとっていただいて、このような会議を開催していただきますようお願いいたします。それでは、皆様のご協力により、無事本日の協議事項が全て終わりました。委員の皆様ありがとうございました。

それでは、会議の進行を事務局へお返しします。

【事務局：松尾補佐】

吉牟田様、スムーズな進行、誠にありがとうございました。本会議を滞りなく進行していただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

## 5. そ の 他

それでは、**次第5のその他**に入ります。委員の皆様より、ほかにご意見やご質問等がありますでしょうか。

(なし)

【事務局：松尾補佐】

それでは事務局より事務連絡を行います。

【事務局：宮崎】

委員の任期について、令和5年度の委員の推薦について、委員の報酬支払について事務連絡

## 6. 閉 会

【事務局：松尾補佐】

それでは、これをもちまして「令和4年度 鹿島市子ども・子育て会議」を閉会とさせていただきます。

本日は、大変お疲れ様でした。(10:35終了)